

# 建荷協いしかわ

第 80 号

編集・発行

公益社団法人建設荷役車両  
安全技術協会 石川県支部

金沢市神宮寺3丁目1番20号

(コマツ石川株式会社レンタル事業部事務所2階)



## 新年のごあいさつ

支部長 大弥保憲

明けましておめでとうございます。

旧年中は、当支部の事業運営に格別なご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本年もより一層のご支援を賜りますよう心よりお願ひ申し上げます。

令和3年の世界経済は、一昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症による不安定な状態となっていました。世間もコロナを撲滅するという「アフターコロナ」を望む考え方から、コロナと共に存するという「ウィズコロナ」に変わりました。合わせて、働き方や生活様式も変革を求められる大変厳しい一年となりました。

昨年、当支部におきましてはコロナ禍の中多くの事業が中止を余儀なくされました。そのような中でも、一昨年実施出来なかった検査業者への巡回指導を4社行う事が出来ました。本年は、検査業者への巡回をより強化する所存です。

11月の特定自主検査強調月間には、石川労働局と共に特定自主検査セミナーを実施し、巡回指導は建設機械(小松・金沢・穴水・七尾の4日間)及びフォークリフト(石川県内全般1日)を対象とし、83事業者297台の現地指導を実施しました。その結果、34台の特定自主検査未実施・期限切れの機械がありました。この結果を踏まえ、より一層の特定自主検査の重要性等の広報活動を行い、この制度の普及・推進を図りたいと思います。

石川県内の労働災害の発生状況については、石川労働局の発表によりますと、令和3年1月から11月まで1,166件発生しており、前年同期に比べますと197件(20.3%)

増となり、死亡災害は6人と2人減少しております。

さて、人類とウイルスの戦いの歴史は長く、「スペインかぜ」から100年に1度程度の周期でパンデミックが起っています。そして今回、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックが発生し、早2年が経ちました。100年前の人々ではパンデミックどころか現在の進んだテクノロジーすら予想出来なかつたと思いますが、日進月歩以上の速度で発展する現代では、実現できないことは無いように思います。新型コロナウイルス感染症もその力により克服し、次なる人類の発展へとスピード感を持ち進んで行くと思われます。そのスピードに遅れることなくついていくことができればと思います。

私事ですが、本年私は年男であり、還暦という人生の節目を迎える年となります。人生節目の1年、健康で仕事ができていることに感謝を忘れず過ごしたいものです。

また、アメリカのシンガーソングライターの名言に、『明日は365ページの本の最初の空白ページだ。良い物語を書きなさい。』という言葉があります。過去のページを書き換えることはできないけれど、空白のページには自分で新たな物語を書くことができる。この名言のように、還暦を迎えて後ろを向くことなく皆様方と共に前に向かい走り続けていきたいと思っております。

最後に、日頃からのご愛顧に改めて感謝いたしますとともに、会員様におかれましては令和4年が素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げまして、私たちの新年のごあいさつとさせて頂きます。

## 石川労働局からのお知らせ

### 1 労働災害発生状況件数(11月末現在)

死傷者数	令和3年	令和2年	前年同月比	増減率%
死 亡 者	6	8	▲2	▲25.0
死 傷 者	1,166	969	197	+20.3

### 2 死亡災害発生状況

発生	業種	年令	発生状況
7月	その他建設業	40歳代	墓地工事現場において、被災者は一人でカニクレーンを操作し、墓地出入口の階段上まで移動させた。階段下まで寄せてあつたトラッククレーンと階段を下ってきたカニクレーンとの間に挟まれ死亡した。(推定)

### 3 冬季無災害運動の推進について(石川労働局からの周知要請です。)

- ① 時間に余裕をもって、急がず、小さな歩幅で走行しましょう
- ② 駐車場等は除雪・融雪し、凍結防止剤を散布しましょう

③ 職場の危険マップを作成し、適切な履物を着用しましょう

④ 天気予報に気を配りましょう

運動期間は、令和3年12月1日から令和4年2月28日までとなっています。

## 特定自主検査強調月間の実施状況について

令和3年11月1日から11月30日までの特定自主検査強調月間において、

- ・会員へのリーフレットの配付
  - ・県内公共工事発注機関（県・市・町）に対し、公共工事発注・施工時における特定自主検査済機械の使用と指導依頼
  - ・巡回指導による現地指導
  - ・特定自主検査セミナーの開催
- などを行いました。

### 巡回指導による現地指導

巡回指導による現地指導は、行政の安全担当官と建荷協の巡回指導員により県内の建設機械使用事業場、荷役運搬機械使用事業場を対象に4日から10日までの5日間にわたり現場安全パトロールを実施しました。

件数は、全5日間合計で建設機械関係が70事業者261台、フォークリフト関係が13事業者36台となりましたが、この中には特定自主検査の期間切れの機械が建機その他が30台（11.5%）、フォークリフトが4台（11.1%）あり、長期にわたり未実施の機械もありました。

### 特定自主検査セミナーについて

特自検セミナーは、石川労働局と共に「特定自主検査実施時の留意事項」、「関係法令」、「特定自主検査業務に於ける安全について」などを研修内容とし、令和3年11月24日、金沢市異業種研修会館で開催しました。受講者は15名（令和2年9名）でした。令和4年はより多くの方々と一緒に学び、業務に反映したいものです。未参加の方は是非とも来年は参加の程よろしくお願ひいたします。

## 表彰について

### 1 建荷協本部会長表彰（功績賞）候補者の推薦依頼について

建設荷役車両の定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績があった個人（該当業務に5年以上従事し他の模範となるもの）は、建荷協本部会長表彰（功績賞）の対象者となります。功績賞推薦依頼書は各会員あて別途発送しておりますので、候補者のご推薦をお願いします。なお、当支部から本部に対する功績賞の推薦者数の目安は1名となっています。

### 2 建荷協本部会長表彰（技能賞）候補者の推薦依頼について

特自検資格取得後検査・整備の直接業務に10年以上従事し、協会所定の研修・教育（能力向上教育・実務研修等）を受講済で建設荷役車両の定期（特定）自主検査・整備に尽力し顕

著な功績があった個人（直接業務従事者）は、建荷協本部会長表彰（技能賞）の対象者となります。技能賞推薦依頼書は各会員あて別途発送しておりますので、候補者のご推薦をお願いします。なお、当支部から本部に対する技能賞の推薦者数の目安は1名となっています。

### 3 建荷協石川県支部長表彰候補者の推薦依頼について

特定自主検査員として、多年にわたりその職責を尽くし、特定自主検査制度の発展に寄与した功績が顕著であった者は、石川県支部長表彰の対象者となります。推薦依頼書は各会員あて別途発送しておりますので、候補者のご推薦をお願いします。

## 検査業者の不祥事について

### 無資格者による特定自主検査の行政処分

年月	不正の内容	登録局等	処分等の内容	備考
R 3 12月 1日	他人の求めに応じて、令和2年1月から令和3年6月までの間に5台の締固め機械に係る特定自主検査を行うにあたり、厚生労働省令で定める資格を有しない者にこれを実施させたこと。車両系建設機械の特定自主検査について無資格者に検査を実施させた。	石川	業務停止 6ヶ月	労働安全衛生法第54条の4 労働安全衛生法第54条の6第2項第2号

本件は有資格者が不出張出来ない為、同僚の無資格者が特自検を行ったケースです。

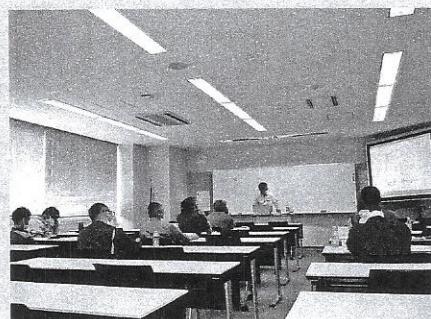
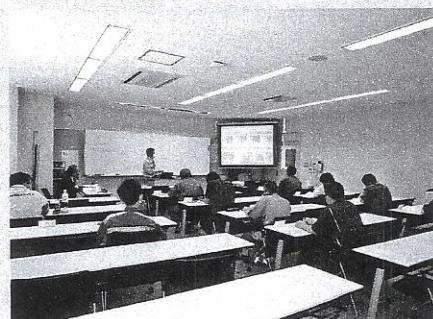
今後、同様の事件が発生する可能性があります。身近な問題として捉えて、なぜこのような事態が発生したのか原

因を探り、皆で思考して防止対策を立てるよう、お願いいたします。

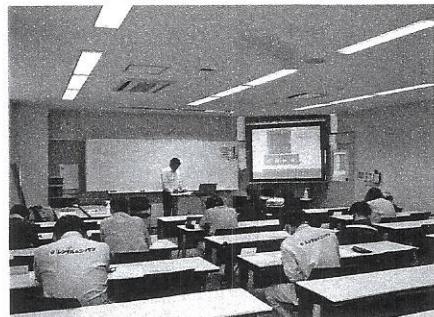
また、検査業者等に対する巡回指導を強化して実施いたしますのでご協力をお願いいたします。

## 研修・教育風景

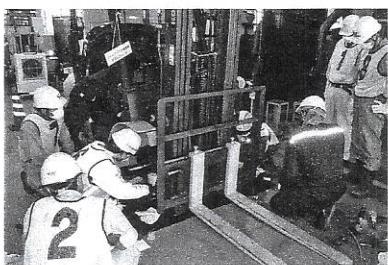
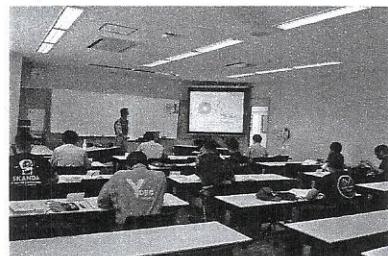
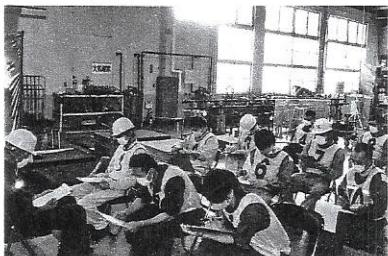
### 令和3年7月16日 高所作業者能力向上教育



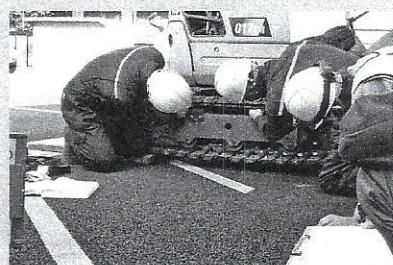
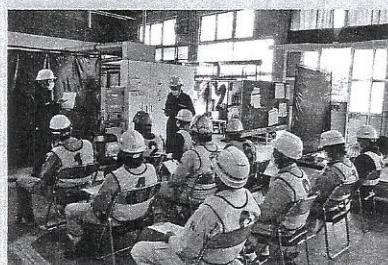
### 令和3年10月6日 クレーン機能付き油圧ショベル安全教育



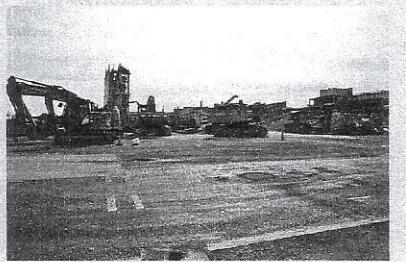
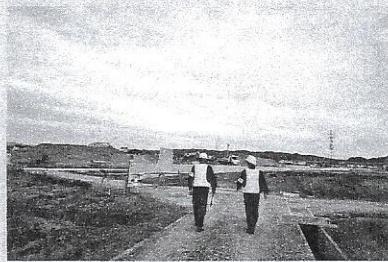
## 令和3年10月7～9日 フォークリフト特定自主検査検査業者検査員資格取得研修



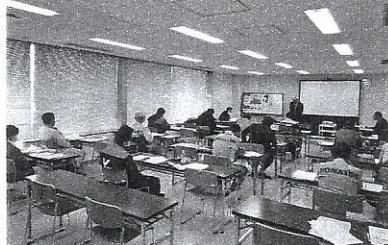
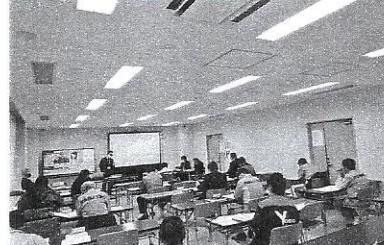
## 令和3年10月27日 特定自主検査実務研修「記録表作成（実技）コース」



## 令和3年11月4～10日 巡回指導



## 令和3年11月24日 特定自主検査セミナー



## 支 部 の う ご き

実施年月日	事 業 の 名 称	事 業 の 概 要
7月 2日 (金)	労働局の検査業者あて監査の結果について石川労働局と打合わせ	場 所 石川労働局 出席者 米谷安全専門官、荒木 覚（事務局長） 内 容 労働局の検査業者あて監査（7月1日）の不正内容について
7月 16日 (金)	高所作業車特定自主検査能力向上教育 (資格取得後5年以上経過者)	場 所 (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部 受講者 石川職業能力開発促進センター 講 師 10名 長岡 克典（株アイチコーポレーション） 池田 正樹（株エーエスシー）
7月 27日 (火)	高所作業車講師会議	場 所 支部事務室 出席者 長岡 克典（株アイチコーポレーション）、辻野 義幸、 川村 陽平（株ヨシカワ）、荒木 覚（事務局長）
7月 28日 (水)	特定自主検査検査業者への巡回指導	場 所 トヨタL&F石川（株）本社 担当者 荒木巡回指導員、田中巡回指導員
7月 29日 (木)	特定自主検査検査業者への巡回指導	場 所 北陸重機（株）本社 担当者 荒木巡回指導員、田中巡回指導員
8月 26日 (木)	特定自主検査検査業者への巡回指導	場 所 梶三協機械 担当者 荒木巡回指導員、田中巡回指導員
10月 6日 (水)	建機付属クレーン部分安全教育	場 所 (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部石川職業能力開発促進センター 受講者 10名 講 師 小島裕二（コマツ石川（株）） 内 容 1 移動式クレーン定期自主検査の意義 2 移動式クレーンの各装置、安全装置の検査に関する知識 3 關係法令及び災害事例

実施年月日	事業の名称	事業の概要		
10月7日(木) ～9日(土)	フォークリフト検査業者検査員資格取得研修	場所 講師 受講者	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部 石川職業能力開発促進センター (学科)湯川 信夫、池高 賢一(トヨタL&F石川株) (実技)浜野 豪(コマツカスタマーサポート株) 10名	
10月12日(火)	第125回理事会	場所 出席者 議案	Web会議 理事9名、監事1名 (1)令和3年度事業実施状況について (2)令和3年度予算執行状況について (3)その他	
11月4日(木)	建設荷役車両特定自主検査強調月間巡回指導による現地指導(七尾)	場所 担当者 件数	七尾労働基準監督署管内(建設機械) 狭間巡回指導員、荒木事務局指導員、田中事務局指導員、 七尾監督署新元労働基準監督官 件数 12業者49台(うち1台2.0%が未実施)	
11月5日(金)	建設荷役車両特定自主検査強調月間巡回指導による現地指導(穴水)	場所 担当者 件数	穴水労働基準監督署管内(建設機械) 姫崎巡回指導員、荒木事務局指導員、 穴水監督署米屋労働基準監督官 件数 16業者63台(うち7台11.1%が未実施)	
11月8日(月)	建設荷役車両特定自主検査強調月間巡回指導による現地指導(金沢)	場所 担当者 件数	金沢労働基準監督署管内(建設機械) 寺野巡回指導員、荒木事務局指導員、田中事務局指導員、 金沢監督署丸山労働基準監督官 件数 25業者88台(フォークリフト1台含む)(うち19台21.6%が未実施)	
11月9日(火)	建設荷役車両特定自主検査強調月間巡回指導による現地指導(小松)	場所 担当者 件数	小松労働基準監督署管内(建設機械) 宮本巡回指導員、荒木事務局指導員、田中事務局指導員、 小松監督署山下労働衛生専門官 件数 19業者64台(フォークリフト2台含む)(うち4台6.3%が未実施)	
11月10日(水)	建設荷役車両特定自主検査強調月間巡回指導による現地指導(フォークリフト)	場所 担当者 件数	石川労働局管内(フォークリフト) 長澤巡回指導員、荒木事務局指導員、田中事務局指導員、 石川労働局健康安全課米谷安全専門官 11業者33台(うち4台12.1%が未実施)	
11月24日(水)	特定自主検査セミナー	場所 内容 講師 受講者	金沢市異業種研修会館 (1)現在の安全衛生対策について (2)特定自主検査留意事項について (3)関係法令について (4)特定自主検査業務に於ける安全について 石川労働局健康安全課長 宮野 廣之、 安全専門官 米谷 英一、荒木 覚(事務局長) 15名	
11月30日(火)	令和3年度登録教習機関等連絡会議	場所 出席者 議題	石川労働局第一会議室 行政及び17団体22名 荒木 覚(事務局長) (1)令和4・5年技能講習・特別教育等実施計画について (2)eラーニング等による安全衛生教育等について (3)監査指導結果について	
11月30日(火)	令和3年度石川県労働災害防止関係団体連絡協議会	場所 出席者 議題	石川労働局第一会議室 行政及び13団体21名 荒木 覚(事務局長) (1)令和3年度安全衛生行政について (2)冬季無災害運動を推進中について (3)石綿の事前調査結果の報告が施工業者の義務化について (4)石川県産業安全衛生大会について	
12月17日(金)	特定自主検査検査業者への巡回指導	場所 担当者	ロジスネクスト中部㈱ 荒木巡回指導員、田中巡回指導員	

## 心のスパイス

vol. 3

新年の御慶目出度申納候、今年もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

第3回目の傾聴(active listening)は積極的に聞く事です。日本語には3種類(聞く、訊く、聴く)の「きく」があります。聞くとはただ音として耳に入っている状態、では傾聴とは?相手の話に目と心でしっかりと熱心に耳を傾けることです。コミュニケーションにおいて重要ですね。人の話をただ聞くのではなく、相手に積極的に関心をもち、より深く、丁寧に耳を傾けることで、自分の訊きたい(尋ねるの訊く)ことを訊くのではなく、相手の思いや伝えたいことを受け止め、相手の言うことを否定せず、共感を示して真摯に聴くという態度です。

相談者が自分自身で気づき、答えに到達するまでの道と共に歩み付き合う事が傾聴の目的です。ただ黙って話を聞くだけでは不十分で、スキル(技量)が必要です。傾聴はコミュニケーションの土台となる重要スキルであり、学習して理解すればいろんな場面で直ぐに効果が発揮されます。

では相手を安心させ、話しやすい雰囲気を作るための動作のポイントを整理しましょう。

(1)視線を合わせる:「私はあなたの話を聴いていますよ」となるように、凝視したり目をそらさずに自然体で視線を向けています。

(2)身体言語に気を配る:リラックスして足を床につけてやや前かがみの姿勢で座り、腕を組んだり、頬づえをついたり眉間にしわを寄せたりしない。座る位置で勝負が決まりますので正面ではなく、斜め位置にお互い座ります。

(3)声の調子に気を配る:声のトーン(強弱)や調子は相手に合わせる。相手がわくわくした様子で高い声で早口の場合にはこちらもリズムよく相づちを打つと、よく聞いて貢っている感じで話がはずみます。

(4)相手の話題に関心を向ける:相手が話したい事と自分が聞きたい事にずれが生じても自分の考えで進めずに、相手が話したい事をしっかりと受け止めて信頼関係を築くために丁寧に聴きます。

まとめ:「本物のリーダーは話す事より聞く姿勢の方が重要な本質を知っている」は哲学者ドラッカーの言葉です。長い人生を苦労して頑張ってきた私達は、すぐに自分の経験を基に指導してしまう事はありませんか?傾聴は私を含めて苦手な人が多いように思います。この技術は職場や仲間、家庭ですぐに役に立ちますよ!皆さん、今から進めましょうね。

次回は具体例として、「僕はこの会社を辞めたい!もうイヤだ!」と言われた時、さてあなたなら次の3つのうちどう言いますか?①何を言っているの ②私も辞めたいよ ③どこか会社を紹介しようか

ゆっくりした時に少し考えてみましょう。

年末年始は危険が多いです。どうかご安全にお元気で!新しい年が良い年となりますようお祈り申し上げます。 荒木